

# 「消費者教育を体験しよう!!」

## 小・中学校での消費者教育出前講座のご案内

(一社)北海道消費者協会では、北海道からの受託事業として、消費者の自立を支援するため、同時に、主体的に「消費者市民社会」の形成に参画できるような消費者を育むため、教育現場で行われる消費者教育を支援しています。小・中学校における消費者教育においては、「児童生徒自身が消費者であること、購買者としてだけでなく、これから求められる社会を創るため、自分は何をすべきかを考え、行動できる消費者を育む」ことをテーマに、学校教育の中でできる講座の講師派遣事業を実施いたします。

### ■ 学習内容例

#### コース① 簡易実験 清涼飲料水の成分実験

清涼飲料水を作り、その過程で実際に試飲しながら糖分や着色料等の清涼飲料水の成分と味の移り変わりを確認します。栄養バランスも考慮しながら、食品を外観や食品表示などから適切に選択できるようにする学習を行います。

#### コース② 簡易実験 着色料抽出実験

様々な食品に使用されている着色料を羊毛に移しとり抽出します。  
食品添加物の1つである合成着色料・天然着色料の性質や安全性を確認しながら食品の外観や食品表示などから適切に選択できるようにする学習を行います。

#### コース③ 消費者トラブルの現状と未然防止（連携講座）

契約は気づかないところで、「すぐ身の回りにあること」や「契約の権利と責任」について説明します。また、小・中学生も当事者となっている、インターネットを介したトラブルとして、架空請求や不当請求、オンラインゲーム課金の高額請求、定期購入など、ネット通販等の身近な事例をもとにした具体的なトラブル事例を学習します。また、消費生活問題とは何か、未成年者と「契約」、救済方法の1つであるクーリング・オフとその効果、生活の中での消費者行政の関わり等の学習を行います。

## コース④ インターネットにかかわるトラブル

スマホの所持率は急速に伸び、小・中学生であってもスマホを所持する児童・生徒は少なくありません。小さい頃から通信機器を使いこなすものの、ネット社会が実社会と同様に、時にはそれ以上に危険があることを具体的な事例から学び、トラブルが起きないように利用していくには、どのようにすべきかを自分で考え、ルールをつくり、行動できるように学習します。

ネット通販での契約、ネット広告・表示の見方等、購入手段としての利用だけでなく、SNSを利用する時に注意すべきこと、個人情報や肖像権など、目に見えないルールの理解も必要です。近年は、SNSや動画などインターネットの視聴が長時間になったら、ゲームに執着して手放すことが出来ず、生活習慣が乱れ、社会生活に支障をきたすような状態になる「依存」についても、心と体の両方を蝕むことが明らかになりつつあり、早期に対応すべき問題となっています。

## コース⑤ 生活のなかの SDGs

SDGs の目標のうち「つくる責任 つかう責任」に対し、食品ロスやごみ問題、リサイクルなどの観点から、地球の保全のために消費者がどのような行動をするべきかの重要性を学習します。

家庭や食品事業者から大量の食品廃棄物が出されている現状を学習するとともに、家庭や販売店、日本全体の食品ロスについて考え、廃棄の原因の1つは消費者の意識であることを理解します。さらに、食にかかるエネルギーについて考え、食品ロスを減らすための消費者、企業や行政の行動、取り組みについて考えます。

また、私たちの暮らしに身近なペットボトルなどの商品をとおして、原材料と製造工程、リサイクルの工程と必要なエネルギーのこと、持続可能なリサイクルとはどんなものかを考えます。5R やエシカル消費といった考え方について理解を深め、循環型社会のあり方と消費者の役割の重要性を考えます。

- 「連携講座」と記載されているコースに関しては、北海道弁護士会連合会と連携し、講師として弁護士を派遣することも可能です。ただし、その場合は実施回数に限りがあるため、お早めにお申込みください。また、講義内容によってはご希望に添えない可能性もありますことをご了承ください。
- 講座は、1 時限（45～50 分）を 1 コマ単位として申込みできます。「家庭科」、「社会科」などの授業、「総合的な学習の時間」や「LHR」、学校の行事（防災教室）等の時間に活用できます。時間や内容の調整も可能ですので、必要に応じてご相談ください。
- 授業を行うために必要な資料・体験学習教材はすべて当方で準備し事前に発送します（資料・送料は当方で負担します）。  
※ただし、実験機材には限りがありますので実施希望日が重なった場合は機材のご協力をお願いすることがあります。
- 簡易実験は、事前準備に時間を要するため、「1 時限目の実施」や「2 コマ以上の連続しての実施（例：3 時限目、4 時限目の連続 2 クラス）」は、対応が難しいことをご理解下さいますようお願いいたします。  
また、コース①と②であげた 2 つの簡易実験を 1 コマで 1 度に実施することはできませんので、ご了承ください。
- 教室の中での授業において ICT 機器の活用を考えている場合は、講座内容に盛り込むことも可能ですので、ご希望がありましたらご相談ください。
- コースに設定しているテーマだけでなく、講義内容や教科、学年、時間数に応じた内容に変更も可能です。希望される内容があれば、お知らせください。事前に打ち合わせをさせていただきます。

ボクは北海道の消費者教育キャラクター「かしこしか」です。  
北海道の消費者教育の啓発に使命を感じ、立ち上がった賢い鹿。よりよい行動を実践した人をあたたかく讃えたり、ときには愛のある叱咤を送って消費者を導きます。座右の銘は「鹿を追うものは山を見ず」・・・利益を得ることに熱中している者が道理を見失うたとえです。一緒に学習していきましょう！

